

令和3年度 講習会受講料等について

区分	講習名	受講料			
		会員	会員外	会員外 (県外)	
特別教育	伐木等(チェーンソー作業)の業務	21,000	23,000		
	機械集材装置運転業務	44,100	47,100	49,100	
	車両系木材伐出機械	伐木等機械の運転業務	75,500	78,500	80,500
		走行集材機械の運転業務	59,700	62,700	64,700
		簡易架線集材の運転業務	83,400	86,400	88,400
安全教育	刈払機取扱作業者に対する	11,000	13,000		
	はい作業従事者	10,000	12,000		
	造林作業指揮者等	10,000	12,000		
	チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者再教育	9,000	11,000		
技能講習	木材加工用機械主任者技能講習	※14,000	14,000		
	はい作業主任者技能講習	※17,200	17,200		
修了証再発行	(技能講習以外)申請書類送付及び発送等含む	1,500	2,000		

※会員が技能講習を受講した場合、後日2,000円の助成をする。